

第2回ヒアリ防除等に関する専門家会合 議事次第

日時：平成29年9月11日（月）13:30～15:30

会場：経済産業省別館1階108室

挨拶

出席者紹介

議事

1. 前回会合以降のヒアリ発見状況
2. 前回会合以降の対応状況
 - 68港湾調査
 - 緊急分布調査（2km調査）
 - ヒアリ同定・防除マニュアル
 - 自治体向け講習会
 - ヒアリ相談ダイヤル
 - 日中韓生物多様性政策対話の結果
 - 他省庁からの報告事項
3. 中長期的な対応の考え方について
 - 今後の調査の考え方
 - 海外の防除事例の紹介（オーストラリア、NZ、台湾）

閉会

資料一覧

- 資料 1 : 国内でのヒアリ確認の経緯
- 資料 2 : 環境省によるヒアリ対策一覧
- 資料 3 : 68 港湾におけるヒアリの調査・防除の実施状況報告
- 資料 4 : ヒアリ確認地点の周辺 2 km 程度の調査の実施状況報告
- 資料 5 : ヒアリ同定・防除マニュアル（案）
- 資料 6 : ヒアリに関する自治体向け講習会について
- 資料 7 : ヒアリ相談ダイヤルについて
- 資料 8 : 日中韓生物多様性政策対話の結果について
- 資料 9 : 今後の調査の考え方について
- 資料 10 : 海外の防除事例（オーストラリア、NZ、台湾）

参考資料 1 : ヒアリに関する報道発表資料

参考資料 2 : ヒアリ防除等に関する専門家会合開催要領

国土交通省資料① : 国交省におけるヒアリへの対応

農林水産省資料① : 植物防疫所におけるヒアリ対応について

農林水産省資料② : ヒアリ確認依頼対応件数

国内でのヒアリ確認の経緯

番号	確認地点	確認日	確認状況	個体数	出港地
1	兵庫県尼崎市	6月9日	事業所敷地内：コンテナ内	500以上	中国南沙港
2	兵庫県神戸市（ポートアイランド）	6月18日	コンテナヤード：地面	100以上	－
3	愛知県弥富市（名古屋港）	6月30日	コンテナヤード：コンテナ外部	7	中国南沙港
4	大阪府大阪市（大阪南港）	7月3日	コンテナヤード：地面	50	－
5	東京都品川区（東京港）	7月6日	コンテナヤード：コンテナ内	200以上	中国三山港
6	愛知県飛島村（名古屋港） 愛知県春日井市	7月10日	コンテナヤード：コンテナ内・事業者敷地内の倉庫	17程度	中国南沙港
7	神奈川県横浜市（横浜港）	7月14日	コンテナヤード：地面	700以上	－
8	福岡県福岡市（博多港）	7月21日	コンテナヤード：地面、コンテナ内	約300	中国南沙港
9	大分県中津市	7月24日	運送事業者敷地内：コンテナ内	20程度	中国高欄港
10	福岡県福岡市博多区	7月27日	事業者敷地内：コンテナ内	30程度	中国蛇口港
11	愛知県弥富市（名古屋港）	8月4日	コンテナをメンテナンスする場所：コンテナ内	100程度	中国廈門港
12	岡山県倉敷市（水島港）	8月9日	空コンテナヤード：地面	200以上	－
13	埼玉県狭山市	8月16日	事業者敷地内：倉庫	1	中国黄埔港
14	広島県広島市（広島港）	8月24日	コンテナヤード：トラップ及びその周辺の地面	13	－
15	静岡県静岡市（清水港）	8月27日	コンテナヤード：トラップ及びその周辺の地面、舗装の継ぎ目	600以上	－
16	愛知県名古屋市（名古屋港）	9月1日	事業者敷地内：コンテナ内及び積荷	約1000	中国天津港
17	神奈川県横浜市（横浜港）	9月5日	事業者敷地内：空コンテナ内	約60	ジブチ共和国 ジブチ港

環境省によるヒアリ対策一覧

資料2

目的	項目	現状	今後の予定
水際対策	ヒアリ確認地点周辺2km調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査を7月31日より開始し、一部港湾（清水港、名古屋港、広島港）を除き1回目の調査が終了 ヒアリはこれまで発見されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 調査の2回目は10月上旬ごろまでに終了し、まとめ次第、速やかに公表予定
	68港湾調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査を8月1日より開始し、一部港湾（名古屋港）を除き1回目の調査が終了 広島港及び清水港でヒア리를発見 	<ul style="list-style-type: none"> 調査の2回目は10月上旬ごろまで、3回目は11月上旬ごろまでに終了し、まとめ次第、速やかに公表予定
国内向け対策	コールセンター設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> 9/8にヒアリ相談ダイヤルを開設 国民への正確な情報発信及び不安の解消 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きヒアリ相談ダイヤルを運営
	同定・防除マニュアル作成・提供、講習	<ul style="list-style-type: none"> 同定・防除マニュアルを作成中 	<ul style="list-style-type: none"> 同定・防除マニュアルを教材とした講習会を全国で開催予定
周知	同定及び刺傷時対応に係るポスター・チラシ	<ul style="list-style-type: none"> ポスター「ヒアリかな？と思っても、あわてずに！」を作成 全国各地に掲示 	—
国際調整・海外対策	日中韓大臣会合（TEMM）	<ul style="list-style-type: none"> 大臣レベルでは、中国に対して適切な対応を求めた 実務者レベルでは、ヒアリに関する三カ国専門家チームの設置されたほか、日本から中国に対する情報提供とともに中国のヒアリ発生現場の視察等が、中国から提案があった 	<ul style="list-style-type: none"> 日本から中国に対する情報提供とともに中国のヒアリ発生現場における視察を実現するよう、中国と調整 上記視察や、ヒアリの迅速診断キットの技術供与について、ヒアリに関する三カ国専門家チームの活動として行う可能性あり
	輸出元側での防除対策検討	<ul style="list-style-type: none"> コンテナ内へのベイト剤設置に係る課題の抽出及び課題への対応策の検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> コンテナ内ベイト剤設置へ向けた検討・調整 上記の三カ国専門家チーム等の枠組みを通じて、輸出元の対策に必要な情報収集等。 コンテナ内の確認・清掃など、コンテナ本体への対策についても今後検討
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 第1回専門家会合の開催（7/27） 第2回専門家会合の開催（9/11） 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回専門家会合の開催

※上記の取り組みについて、関係省庁連絡会議を通じて関係省庁と連携して推進

68 港湾におけるヒアリの調査・防除の実施状況報告（第 2 報）

<国土交通省同時発表>

平成 29 年 9 月 5 日（火）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 大澤 隆文
担当 鎌田 憲太郎

環境省及び国土交通省では、中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾における調査を、8 月より順次実施しています。このうち各港湾における初回の調査が、名古屋港を除き終了しました。これまでのところ、当該調査によって、広島港及び清水港からヒアリの発見が報告されたところです。

1. 調査の目的

ヒアリについては、6 月 9 日に兵庫県尼崎市で初確認されて以降、現在までに 16 事例が報告されています。ヒアリの侵入状況をモニタリングするため、中国、台湾、フィリピン、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、北米、カリブ、中米、南米からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾（別紙参照）を対象として、調査を実施しています。

2. 調査の概要

初回の調査として、専門業者による目視調査及びモニタリングトラップ（粘着トラップ等）の設置による調査を行い、さらに、港湾管理者等による目視調査及びトラップ等の設置による調査を 2 回実施します（ただし、粘着トラップ等の解析は全て専門業者が実施します）。中国等からの輸入コンテナ貨物量が多い港湾（神戸港、名古屋港、大阪港、東京港、横浜港、博多港、北九州港）については、トラップの数を増やす等の重点的な調査を行います。また、調査においてヒアリが発見された場合には、殺虫処分を行う等の緊急的な防除を実施します。

3. 初回調査の実施状況

初回の調査は、8月中に以下のとおり実施しました（9月4日現在）。各港湾における初回の調査が名古屋港を除き終了し、これまでのところ、広島港及び清水港からヒアリの発見が報告されました。

調査地	トラップ設置	トラップ回収	結果
北海道 室蘭港	8/18 に 100 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
北海道 苫小牧港	8/18 に 100 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
北海道 石狩湾新港	8/18 に 100 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
北海道 函館港	8/21 に 100 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
北海道 小樽港	8/18 に 100 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
北海道 釧路港	8/14 に 100 個設置	8/17 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
青森県 八戸港	8/21 に 200 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
岩手県 大船渡港	8/22 に 100 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
岩手県 釜石港	8/21 に 50 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
宮城県 仙台塩釜港	8/20 に 200 個設置	8/23 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
秋田県 秋田港	8/28 に 200 個設置	8/31 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
山形県 酒田港	8/22 に 150 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
福島県 小名浜港	8/18 に 200 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
茨城県 茨城港	8/18 に 200 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
茨城県 鹿島港	8/18 に 100 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
千葉県 千葉港	8/21 に 200 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
東京都 東京港	8/10 に 500 個設置	8/14 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
神奈川県 横浜港	8/2 に 30 個設置 8/18 に 470 個設置	8/5、21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
神奈川県 川崎港	8/15 に 200 個設置	8/18 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
新潟県 新潟港	8/16 に 200 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
新潟県 直江津港	8/21 に 200 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
富山県 伏木富山港	8/19 に 200 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
石川県 金沢港	8/19 に 200 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
福井県 敦賀港	8/17 に 200 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし

静岡県 清水港	8/18 に 200 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリを確認
静岡県 御前崎港	8/21 に 200 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
愛知県 名古屋港	8/25、9/3 に 500 個設置	8/28、9/5 以降に 回収	現時点ではヒアリ・アカカミアリなし
愛知県 三河港	8/15 に 60 個設置 8/18 に 140 個設置	8/18、21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
三重県 四日市港	8/21 に 200 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
京都府 舞鶴港	8/18 に 200 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
大阪府 大阪港	8/17 に 500 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
大阪府 堺泉北港	8/18 に 200 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
兵庫県 神戸港	8/17、18 に 500 個設置	8/21、22 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
和歌山県 和歌山下津港	8/22 に 100 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
鳥取県・島根県 境港	8/20 に 200 個設置	8/27 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
島根県 浜田港	8/23 に 100 個設置	8/28 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
岡山県 水島港	8/19 に 200 個設置	8/22、23 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
広島県 広島港	8/16、20 に 200 個設置	8/23 に回収	ヒアリを確認
広島県 福山港	8/20 に 200 個設置	8/24、25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
広島県 大竹港	8/21 に 100 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
広島県 呉港	8/18 に 100 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
山口県 下関港	8/20 に 200 個設置	8/27 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
山口県 徳山下松港	8/20 に 200 個設置	8/27 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
山口県 岩国港	8/27 に 200 個設置	8/30 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
山口県 三田尻中関港	8/18 に 200 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
山口県 宇部港	8/23 に 100 個設置	8/29 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
徳島県 徳島小松島港	8/21 に 100 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
香川県 高松港	8/22 に 200 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
愛媛県 松山港	8/21 に 200 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
愛媛県 三島川之江港	8/25 に 200 個設置	8/28 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
愛媛県 今治港	8/21 に 100 個設置	8/24 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし
高知県 高知港	8/22 に 100 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリなし

福岡県 北九州港	8/23、24、25 に 500 個設置	8/29、30 に回 収	ヒアリ・アカカミアリ なし
福岡県 博多港	8/18 に 500 個設置	8/25 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
福岡県 三池港	8/15 に 100 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
佐賀県 伊万里港	8/17 に 200 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
長崎県 長崎港	8/18 に 100 個設置	8/23 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
熊本県 八代港	8/16、17 に 100 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
熊本県 熊本港	8/17 に 100 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
大分県 大分港	8/9 に 200 個設置	8/16 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
宮崎県 細島港	8/10 に 200 個設置	8/17 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
宮崎県 油津港	8/10 に 100 個設置	8/16 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
鹿児島県 鹿児島港	8/18 に 100 個設置	8/23 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
鹿児島県 志布志港	8/17、18 に 200 個設置	8/23 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
鹿児島県 川内港	8/18、19 に 200 個設置	8/23 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
沖縄県 那覇港	8/18 に 200 個設置	8/21 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
沖縄県 平良港	8/17 に 100 個設置	8/20 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし
沖縄県 石垣港	8/19 に 100 個設置	8/22 に回収	ヒアリ・アカカミアリ なし

注) トラップの設置数は概数です。

4. 2回目以降の調査の予定

2回目の調査は9月上旬より、3回目の調査は10月上旬ごろより、順次実施する予定です。本調査においてヒアリが確認された場合には、速やかに結果を公表します。また、2回目、3回目の調査が終了した段階でそれぞれ結果の公表を予定しています。

中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する港湾について

東京、横浜、川崎、名古屋、四日市、大阪、神戸、下関、北九州、
博多、苫小牧、室蘭、小樽、釧路、石狩湾新、函館、八戸、大船渡、
釜石、仙台塩釜、秋田、酒田、小名浜、茨城、鹿島、千葉、新潟、
直江津、伏木富山、金沢、敦賀、清水、御前崎、三河、舞鶴、
堺泉北、和歌山下津、境、浜田、水島、福山、広島、呉、徳山下松、
大竹、岩国、宇部、三田尻中関、徳島小松島、高松、松山、今治、
三島川之江、高知、伊万里、長崎、三池、八代、熊本、大分、細島、
油津、鹿児島、川内、志布志、那覇、平良、石垣 計68港

ヒアリ確認地点の周辺 2 k m 程度の調査の実施状況報告（第 2 報）

平成 29 年 9 月 5 日（火）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 大澤 隆文
担当 鎌田 憲太郎

環境省では、ヒアリ確認地点の周辺 2 k m 程度に規模を拡大した調査を、7 月 31 日（月）より順次実施し、一部地域を除き、初回の調査が終了しましたので結果を公表します。これまでのところ、当該調査によるヒアリの発見は報告されておりません。

1. 調査の目的

ヒアリについては、6 月 9 日に兵庫県尼崎市で初確認されて以降、現在までに 16 事例が報告されています。ヒアリ確認地点において、発見個体の殺虫処分及び殺虫餌（ベイト剤）等による防除作業を実施していますが、それに加え本調査はヒアリ確認地点の周辺におけるモニタリングを目的として、周辺 2 k m 程度に規模を拡大し、実施するものです。

2. 調査の概要

専門業者により、目視調査及びモニタリングトラップ（粘着トラップ等）による調査を各調査対象地につき 2 回実施します。また、調査においてヒアリが発見された場合には、殺虫処分を行う等の緊急的な防除を実施します。

現時点での調査対象地は下記のとおりです。なお、今後のヒアリ確認状況等により、変更があり得ます。

兵庫県（神戸市及び尼崎市）、愛知県（弥富市、飛島村、春日井市及び名古屋市）、大阪府（大阪市）、東京都（品川区）、千葉県（君津市）、神奈川県（横浜市）、福岡県（福岡市及び北九州市）、大分県（中津市）、岡山県（倉敷市）、埼玉県（狭山市）、広島県（広島市）、静岡県（静岡市） ※12都府県

3. 初回調査の実施状況

初回の調査はこれまで以下のとおり実施しましたが、現時点ではヒアリの発見は報告されておりません。

調査地	目視・トラップ設置	目視・トラップ回収	ヒアリの有無の確認結果
兵庫県神戸市及び尼崎市	7/31、8/3、4	8/4、7トラップ回収 8/11 目視	なし
大阪府大阪市	8/3	8/7、9/1トラップ回収 8/11 目視	なし
東京都品川区	8/4	8/10	なし
大分県中津市	8/4、9	8/14	なし
神奈川県横浜市	8/9	8/15トラップ回収 8/21 目視	なし
愛知県飛島村	8/9	8/16	なし
福岡県北九州市	8/9	8/14	なし
愛知県春日井市	8/14	8/18	なし
福岡県福岡市	8/10、15	8/18、21	なし
愛知県弥富市	8/15	8/22	なし
岡山県倉敷市	8/21	8/25	なし
千葉県君津市（注1）	8/22	目視のみ後日予定	なし
静岡県静岡市	9/1	9/4	目視結果ではなし （回収トラップは 分析中）
広島県広島市	後日予定	調整中	
埼玉県狭山市（注2）	後日予定	目視のみ後日予定	
愛知県名古屋市	後日予定	後日予定	

注1：関東地方環境事務所がトラップ調査を実施していることから、目視のみとした。

注2：事業者が空になった当該コンテナを検査した際にアリは確認されず、倉庫からは女王の死骸が1個体確認されたのみであるため、繁殖して周囲に広がった可能性は低いと考えられることから、発見箇所とその周囲の踏査のみの調査にした。

4. 2回目の調査の予定

2回目の調査は、8月下旬より順次実施中です。これまでに兵庫県神戸市及び尼崎市では8/28及び8/29に目視調査及びトラップ設置、8/31及び9/1に目視調査及びトラップ回収を、大阪府大阪市では8/29に目視調査及びトラップ設置、9/1に目視調査及びトラップ回収を、また愛知県春日井市では9/4に目視調査及びトラップ設置を実施したところです。本調査においてヒアリが確認された場合には、速やかに結果を公表します。また、全調査が終了し

た段階での結果の公表も予定しています。

ヒアリに関する講習会について

1. 目的

各地で相次いでヒアリが発見されている状況を踏まえ、環境省や地方自治体等への問合せが増加しているが、ヒアリが国内初確認であるため、同定や防除に関する知見や経験が少ない。また、今後のヒアリ侵入・定着防止のためには、関係者が正確な同定や防除に関する知見をもつことが不可欠である。そのため、環境省が持っている同定・防除に関する知見の共有を目的とした講習会を開催するもの。

2. 講習会について

①専門的な講習会

内容：専門家によるヒアリ全般に関する講義

対象：都道府県、自然系博物館の担当者

開催場所：東京都内、大阪府内各 1 回（100 人程度）

②同定・防除講習会

内容：現在作成中のヒアリ同定・防除マニュアルの解説

対象：都道府県、市町村、港湾管理者等

開催場所：県庁所在地、政令指定都市等で 11 回（各会場 100 人程度）

※現在、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、広島、鳥取、博多、熊本、那覇での開催を検討中

3. その他

10 月上旬より順次開催予定



ヒアリ相談ダイヤルの開設について

平成 29 年 9 月 8 日（金）
環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
外来生物対策室長 曾宮 和夫 （内線 6680）
室長補佐 八元 綾 （内線 6681）
担当 鎌田 憲太郎 （内線 6474）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、本年6月以降、我が国の港湾内や中国等から輸入されたコンテナ内部、積荷等から確認されており、多くの方から相談が寄せられています。

環境省では、国民の皆様への正確な情報発信及び不安の解消のため、ヒアリ相談ダイヤルを開設いたします。

【ヒアリ相談ダイヤル】0570-046-110

1. 背景と目的

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、本年6月以降、我が国の港湾内や中国等から輸入されたコンテナ内部、積荷等から確認されています。

ヒアリについては現在、確認地点における緊急的な防除や周辺の調査、世界のヒアリ分布地域との定期航路を持つ港湾における調査等を実施していますが、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショック等の健康被害を起こす可能性があることから、ヒアリに関する国民の皆様への関心が高まっており、ヒアリに関する問合せが環境省や地方公共団体の担当部局に多く寄せられています。

環境省では、国民の皆様への正確な情報発信及び不安の解消のため、ヒアリ相談ダイヤルを開設することとしましたのでお知らせいたします。

2. 開設日・対応時間

- ・平成 29 年 9 月 8 日（金）13:00 開設
- ・土日祝日を含む毎日（ただし 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）
- ・午前 9 時から午後 5 時まで
- ・ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110

※一部機種では利用できないため、その場合は「06-7634-7300」にご連絡ください。

※通話料は発信者の負担となります。

3. 主な相談対応

- ・ヒアリと疑わしいアリを発見した場合の相談
- ・ヒアリの特徴や発生地点等の一般的な問合せ
- ・ヒアリの健康被害の問合せ 等

※ヒアリ相談ダイヤルでは、国民の皆様からの相談内容に基づき、ヒアリの可能性について回答させていただきます。(疑わしい場合は、必要に応じて写真やサンプル等の提供をお願いする場合がございます)

※今後、環境省におけるヒアリに関する相談先は、ヒアリ相談ダイヤルに一本化します。ヒアリに関するご相談はヒアリ相談ダイヤル又は都道府県の環境部局にご連絡ください。

【関連 Web ページ】

- ヒアリに関する諸情報について※「ヒアリ 情報」で検索
(<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>)

1. 位置づけ・目的：

北東アジアの生物多様性保全促進を目的として、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）の下での事務レベルの情報交換を行う。

2. 日程・場所

8月31日（木）～9月1日（金）に静岡市で開催（清水港視察を含む）

3. 政策対話議題

- ・生態系を活用した防災減災
- ・侵略的外来種
- ・生物多様性条約締約国会議

4. 侵略的外来種の議論における我が国からの説明内容

- ・各国で実施・予定している侵略的外来種の防除や早期発見を中心とした対策について、3か国間で情報共有。日本からは、国内における外来種対策の概要とともに、外来アリの国内での確認状況、対策の状況・ポイント、現場において想定される対策（※）について共有し、議論した。具体的には、コンテナ積出し時の効果的な対策の可能性について議論したほか、ベストプラクティスの一例として、我が国から、まだ実証段階ではあるが、ヒアリのDNA判定キット（国立環境研究所開発中）を中国・韓国へ提供し、3カ国で活用していきたいという提案をした。
- ・一方、中国側からは、日本におけるヒアリの侵入状況について科学的な追加情報の提供依頼とともに中国のヒアリ発生現場における共同視察等についての提案があった。また、韓国側からも、韓国へのヒアリの侵入は時間の問題であるという危機感が示され、ヒアリに関する三カ国の専門家チームの設置についての提案があり、三カ国で設置について合意した。

※今後、コンテナ積出し時の殺虫餌設置の有効性について、以下の課題等を含め検討。

- （1）輸出国でのコンテナ物流状況やベイト剤設置に係る規制状況等の把握
- （2）ベイト剤設置に係る人や貨物へのリスク評価（風評被害対策としても重要）
- （3）ベイト剤入手経費や、貨物扱いとなるベイト剤の通関手続き等、対応する事業者負担の軽減。

次年度以降のヒアリの調査・防除の実施について

1. 調査・防除

○全国 68 港湾調査

【場 所】 中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する港湾 68 港湾(別紙参照)

【期 間】 春期(5月～7月)及び秋期(9月下旬～11月上旬)に各 1 回実施

【調査概要】港湾管理者等と協力して以下の調査を実施する。

目視調査:分布・密度を記録。踏査範囲は 1:5000 以上の地図に記録する。ヒアリ・アカカミアリ発見時には写真による記録を行う。

モニタリングトラップ:各港湾で 2 回実施。1 回の調査につき誘引剤付き粘着トラップを、中国等からのコンテナ保管場所及びその周辺等、ヒアリの侵入が疑われる場所に 50m 間隔で設置し、原則として 1 週間～10 日経過後に回収する。トラップの数量は、各港湾の中国からの物流量等に応じて調整する。トラップ回収後、ヒアリ又はアカカミアリ等について同定する。

※ヒアリが発見された場合には、原則として、環境省が港湾管理者等の関係者と連携しつつ、緊急的な防除を実施する。

○ヒアリ緊急分布調査(2km調査)

【場 所】ヒアリが野外で確認された場所の内、働きアリのみが単独または少数で発見された場合を除く、ヒアリ発見箇所の周辺 2km 程度

【期 間】春期(5月～7月)及び秋期(9月下旬～11月上旬)に各 1 回実施

【調査概要】環境省が以下の調査を実施する。

目視調査:分布・密度を記録。踏査範囲は 1:5000 以上の地図に記録する。ヒアリ・アカカミアリ発見時には写真による記録を行う。

モニタリングトラップ:各調査範囲内において、誘引剤付き粘着トラップを、裸地、緑地等ヒアリの定着好適地と予想される場所において、50m 間隔で取り囲む様に設置し、原則として 1 週間～10 日経過後に回収する。トラップ回収後、ヒアリ、アカカミアリ等について同定する。また、可能な範囲で在来種の分布状況の概要を整理する。

※ヒアリが発見された場合には、原則として環境省(殺虫餌設置等)が関係者と連携しつつ、緊急的な防除を実施する。

○ヒアリ確認地点追跡調査

【場 所】平成 29 年度の 2km 調査後の追跡調査。平成 29 年度のヒアリ発見箇所の周辺 2km 程度。

【期 間】春期(5月～7月)及び秋期(9月下旬～11月上旬)に各 1 回実施

【調査概要】環境省が以下の調査を実施する。

目視調査:分布・密度を記録。踏査範囲は1:5000以上の地図に記録する。ヒアリ・アカカミアリ発見時には写真による記録を行う。

モニタリングトラップ:各調査範囲内において、誘引剤付き粘着トラップを、裸地、緑地等ヒアリの定着好適地と予想される場所において、50m間隔で取り囲む様に設置し、原則として1週間～10日経過後に回収する。トラップ回収後、ヒアリ、アカカミアリ等について同定する。また、可能な範囲で在来種の分布状況の概要を整理する。

※ヒアリが発見された場合には、原則として環境省(殺虫餌設置等)が関係者と連携しつつ、緊急的な防除を実施する。

海外におけるヒアリ対策事例

国	場所	発見年	目標	確認エリア	対策エリア	対策項目	対策手法	実施時期	成果	コスト		管理者
										対策額	被害額	
米国	アラバマ州、ミシシッピ州、ジョージア州、フロリダ州、ルイジアナ州など	1930年代	根絶	60万km ²	2,300万ha	分布域の一部	薬剤(マイレックスやアムロイド)の散布	1957~1982年	ほとんど効果を上げられず。マイレックスはヒアリよりも他のアリ類に良く効き、結果的にヒアリの増加を招いたとの指摘がある。	期間中で1億7500万 ^{ドル} (525億円 ※1 ^{ドル} 300円で換算)	農業被害のうち、放牧由来となることのみ被害 年間 6,700万~2億5500万 ^{ドル} (約74億~約281億円 ※1 ^{ドル} 110円で換算)	合衆国政府、州政府
						全分布域	ヒアリの制御、被害の修復、人の治療			年間70億 ^{ドル} (7700億円 ※1 ^{ドル} 110円で換算)		
						連邦検疫	ヒアリ分布域からの、外来ヒアリ2種および交雑種、土、土付き植物、干し草等について、移動を禁止。詳細に規制地域が定められており、移動をする際にはヒアリ類不在の証明書発行が必要である。					
オーストラリア	Yarwun (クイーンズランド州)	2006年	根絶	71ha (11コロニー以上)	1,028ha	アリ塚	液剤Termidor(フィプロニル2.5ml/100L)25-40Lをアリ塚に注入、周辺20mに散布	9月~5月。アリの活動の最盛期であり、ベイトの持ち帰りがより良い時期。	根絶	期間内で380万AU ^{ドル} (2億5千万円 ※1AU ^{ドル} 63円換算)	他国の農作物、家畜、インフラ、健康、学校、レジャー等の状況から換算した推計額 年間 16億5000万AU ^{ドル} 以上(1452億円以上 ※1AU ^{ドル} 88円換算)	Biosecurity Queensland
						高密度地域	粒剤Amdro(ヒドrameチルボン5g/kg、コーングリッド、大豆油)2.5kg/haを高密度エリアに散布					
						分布全域	Distance(水域から8mまで。ピリプロキシフェン5g/kg)1.6-2.0kg/ha、Engage(水際まで可。S-メソプレン5g/kg)1.6-2.0kg/haを空散、または手動散布機により、18か月に渡り、7回散布。					
オーストラリア	ブリスベン(クイーンズランド州)	2001年	根絶	~36,000ha		検疫	物資の検疫を実施、住民、企業団体ともに検疫区域外への土や物資の運び出しは許可制とした。違反者には罰金が科せられる。	9月~5月。	進行中。75%の地点で1回の処置後にアリが見られなくなった。99.5%の地点では3回の処置後にアリが見られなくなった。しかし、新規侵入地の特定が難しく、拡散を止めることができていない。2001年侵入時には2013年に61,000haへ拡散すると推測したが、現在までの努力により分布域はおおよそ784haとなっている。	2001年からの累計で3.2億AU ^{ドル} (210億円 ※1AU ^{ドル} 63円換算)		Biosecurity Queensland
						分布全域	Distance(水域から8mまで。ピリプロキシフェン5g/kg)1.6-2.0kg/ha、Engage(水域から8m~水際まで。S-メソプレン5g/kg)1.6-2.0kg/haを空散、または手動散布機により散布。最初の処置は発見後1か月以内、シーズン内に3回の頻度、2年連続で実施。ピリプロキシフェンがより長期間安定であり、アリの減らす効果が高いため、S-メソプレンより好まれた。					
						人家周辺	人への影響が心配される場所のアリ塚にはTermidor(フィプロニル2.5ml/100L)25-40Lを注入、周辺20mに散布した。					
						分布周辺域	既知分布域の周辺500mは緩衝帯として分布域と同様の処置を実施。ただし、1巣のみの確認の場合は緩衝帯を50mとした。					
						探索	航空画像を用いたリモートセンシング(地上の探索チームより安価で効率的)、探索犬を用いた新規の侵入地探索は功を奏した。					
						防除	今後10年間で、オーストラリアの根絶事例を元に、薬剤の空中散布や巣への液剤注入、リモートセンシングや探索犬による探索などが実施される。					

ニュージーランド	オークランド空港	2001年(2月)				分布確認	空港職員がアリに刺され、第一次産業省に報告して発見。発見地から半径500m内について目視調査、その後ベイト調査も含めて1kmに範囲を拡大。また、空港から5km以内の高リスク地域(苗場など)についてはベイト調査を実施。	2001年11月～2003年6月	根絶達成。	期間内で143.2万NZドル(1.18億円 ※1NZドル82.6円換算)	侵入のあった2001年時点の被害推計額は3億1,800万NZドル以上。(262億7千万円以上 ※1NZドル82.6円換算)	
						周知	約95,000冊のヒアリパンフレットを分布域周辺の住民、企業、また仕事として認知すべき、公立病院、獣医、防除業者、専門家に配布。					
						会議	Policy Development Advisory Group(MAF、他の政府機関、政府の決定により影響を受ける産業関係者等)、RIFA Technical Advisory Group(MAFの専門官、オークランド議会、保全省、保健省、王立森林鳥類保全協会、防除業者)を招集。また、アメリカのヒアリ専門家より生態学、防除手法等について助言。					
						防除	具体的な手法を確認できず					
Napier港	Napier港	2004年(2月)	根絶	採餌エリアは30～40m、糖蜜ベイトに約2,000頭の働きアリ		分布範囲確認	全国外来アリモニタリングにて発見。直後よりピーナツバター、大豆油、ソーセージ、20%砂糖水は無毒誘引餌として用意し、事前の目視調査で発見された地点の半径10mに最低10個の誘引餌を設置した。15、30、60、90、120分後に確認し、営巣可能性のある個所をマークした。防除実施まではかく乱しないように注意した。	2月		不明		第1次産業省
						行列確認地点	Max Force(1%ヒドラメチルノン、コーングリッドまたはサナギ粉、乾燥した状態限定)、X-stinguish(フィプロニル)、Exterm-an-Ant baitを営巣推測地点の半径5mに散布。毒餌は巣口、好適地、採餌経路に優先的に設置する。	2月(発見6日後～)	処置初日は終日採餌に来ていた。コーングリッドよりサナギ粉のMaxForceで効果が高い。Extermantにはあまり集まらない。10日間で7回の処置。7日目からヒアリは確認されなくなったが、その10日後に再確認。ベイトのみによる駆除は100%の根絶には至らなかったが、処理期間は短かったことによるかもしれない。			
						繁殖確認(女王、ブルード、雄)地点	毒餌を設置、24時間ごとにモニタリングしながら、ワーカーが見られなくなるまで毒餌を追加。雄が見られた場合には直ちに布を被せて逸出を防ぐ。					
						分布周辺域	Max Force(1%ヒドラメチルノン、コーングリッドまたはサナギ粉、乾燥した状態限定)、X-stinguish(フィプロニル)をアリを確認した箇所周辺20mの好適地に散布。					
						追加処置	BIFLEX SC80(シロアリ用残留性殺虫剤、Bifenthrin:ピレスロイド系)を散布。アリ確認地点周辺の物陰などを露出させ、生息適地に散布するとともに、アスファルトにドリルで450mmの穴を開けて注入もした。	3月	処置1か月後より3か月間、計8回モニタリングしたが、ヒアリは確認されなかった。表層下への散布が効果的だったようである。基質によっては直接地下に注入するのが良い。			
Whirinaki	Whirinaki	2006年(6月)	根絶	2m ² (アリ塚3、30,000頭、営巣後2～2.5年)	(400世帯、沿岸、カボチャ畑、牧草地、森林)	検疫	巣の周囲、半径2kmが検疫区域に設定され、高リスクの物資の移動が制限された。管理区域の廃棄物は同地域内に保管。			期間内で850万NZドル(7億円 ※1NZドル82.6円換算)		第1次産業省
						分布全域	Distance(IGR剤、ピリプロキシフェン5g/kg、コーングリッド、大豆油)2.0kg/ha、Engage(IGR剤、S-メソプレン5g/kg、コーングリッド、大豆油、水域周辺)2.0kg/ha、MaxForce Pro(ヒドラメチルノン10g/kg、さなぎ粉)2.0kg/haを3年に渡り、年2回、計6回散布。	晩春にはIGR剤、初秋には遅効性殺虫剤を散布(計66万個)	根絶達成。発見後すぐに巣は破壊された。3年後まで900,000ベイトを確認したが新たなヒアリは確認されず、根絶を確認した。			
						根絶確認	3年間(2006年10月、2007～2009年は各2月)140地点のピットフォールトラップ(糖蜜・タンパク誘引剤あり、なし両方)と目視センサスによりモニタリングを実施。徒歩による立ち入り禁止区域についてはヘリコプターによりセンサスを実施。					
台湾	石門(Shihmen)貯水池	2004年	根絶	13ha(アリ塚1,578)		分布全域	Esteem(ピリプロキシフェン5g/kg、コーングリッド)2kg/haを肥料散布機を用いて1年以上、4回散布。	各季節(11月、2月、5月、8月)	根絶達成。2回の処置後に98.2%の減少、4回の処置後に100%となった。	2010年時点で、国立台湾大学の外来ヒアリ対策センター(NRIFACC)の予算規模は年間約1500万～1800万台湾ドル(5,500～6,500万円 ※1台湾ドル3.35円)		国立台湾大学
						防除				2017年度までに合計で台湾政府は10億台湾ドル以上を支出(36.5億円以上 ※1台湾ドル3.65円)		

国土交通省におけるヒアリへの対応

1. ヒアリの侵入・定着の防止

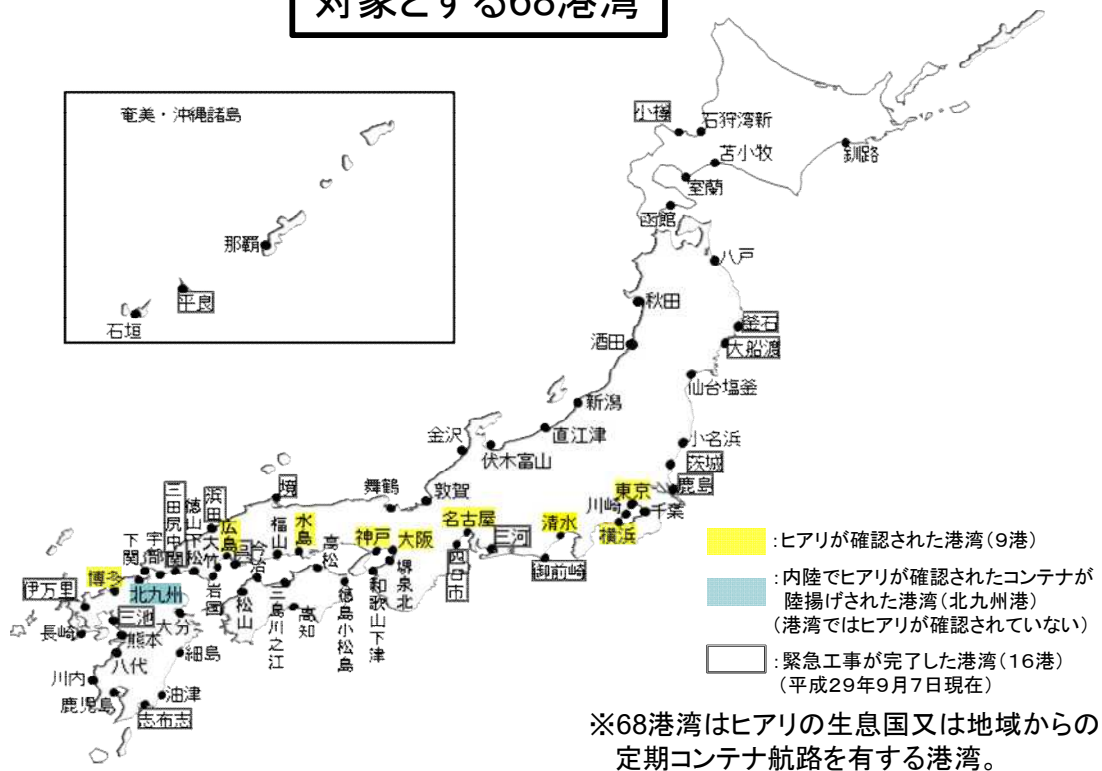
対象施設等		講じた措置	今後講じる措置(実施中含む)
水際	港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・主要6港湾(東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、博多港)及び那覇港の7港湾において確認調査を実施済【環境省と連携】 ・全国68港湾の港湾管理者に対して、調査及び殺虫エサの設置等を要請 ・全国の港湾管理者(933港湾)、港湾運送事業者等に対して注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリの確認された地点から2kmの範囲で、環境省が実施する拡散状況の調査に協力 ・全国68港湾において、環境省が実施する調査及び殺虫エサの設置等に協力 ・ヒアリの生息環境になり得るコンテナヤードの舗装の隙間を埋める緊急工事を実施中【環境省と連携】(8/9石井大臣横浜港視察) ・港湾における特定外来生物の定着防止対策への支援制度の創設を平成30年度予算概算要求中
	海運	<ul style="list-style-type: none"> ・海運業界団体等を通じて、荷主等へのヒアリの混入防止等を要請 ・海運会社に対し、船上での見回りの強化、及び万一、アリを見つけた場合の薬剤による駆除を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・海運会社等に対し、海外から回送又は荷主等から返却された空コンテナ内部の確認の強化を依頼(9/7)
	関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾運送事業者、倉庫事業者等に対して注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリ生息地を経由したコンテナについて、関連事業者等に再周知(9/7)
	空港	<ul style="list-style-type: none"> ・全国29空港に対して緊急点検を要請 →点検した結果、確認されなかった 	(発見された場合には、環境省と連携し、殺虫エサの設置の要請等を検討)
輸送機関	トラック	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物事業者に対して注意喚起 	
	鉄道貨物	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物列車を有する鉄道事業者に対して注意喚起 	

2. あらゆるルートを通じた国民への情報発信

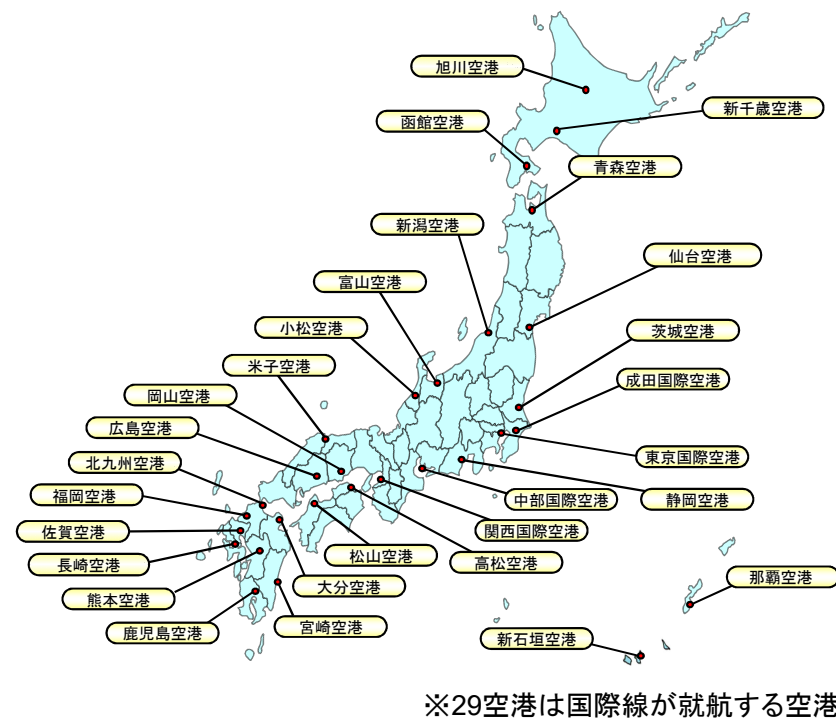
・鉄道の駅や港湾の旅客ターミナル、空港など国土交通省の関連する施設等において、ヒアリの広報へ協力。

ヒアリ対策を行う港湾、空港

対象とする68港湾



対象とする29空港



ヒアリ対策実施事例



ヒアリ発見場所における防除の様子



ヒアリ定着防止対策緊急工事①
(アスファルト版の復旧)



ヒアリ定着防止対策緊急工事②
(加熱式充填材の注入)



緊急工事を視察する石井大臣
(8月9日 横浜港)

農林水産省(植物防疫所)におけるヒアリ対応について

農林水産省(植物防疫所)においては、輸入される植物の検疫における昆虫等についての知見を生かして、以下の取組を実施。

- 1 全国155カ所の港や空港において、農産物の病害虫の侵入防止のために実施している輸入植物検査時に、ヒアリについて目視で調査を行う。
- 2 植物防疫所にヒアリと疑われる昆虫が持ち込まれた場合に、ヒアリであるか否かの確認を行う。

1 輸入植物検疫での目視調査

植物防疫法上の輸入検査の際に、
ヒアリについても目視で調査を実施
注:ヒアリは植物防疫法の対象外



港における輸入植物検疫

2 持ち込まれた昆虫の確認

昆虫等に関する知見を生かし、
ヒアリか否かを確認



病害虫の確認

ヒアリの疑い
連絡

環
境
省

植物防疫所における輸入検査でのヒアリ発見件数及びヒアリ確認依頼対応件数

○ 期間：平成29年7月13日 ～ 9月1日

所 名	輸入検査対応		確認依頼対応	
	輸入検査における ヒアリ発見件数	検査担当所及び貨物	確認依頼件数	ヒアリと確認された件数
横浜植物防疫所管内	0	-	32	0
名古屋植物防疫所管内	0	-	6	1
神戸植物防疫所管内	0	-	3	0
門司植物防疫所管内	0	-	6	0
那覇植物防疫事務所管内	0	-	1	0
合 計	0	-	48	1

参考資料1

ヒアリに関する報道発表資料

※第1回専門家会合後に発表したもの

福岡市博多区におけるヒアリの確認について

平成 29 年 7 月 27 日（木）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
九州地方環境事務所 野生生物課
直通 096-322-2413
課長 鑪 雅哉
課長補佐 森 一弘
担当 立岩 沙知子

<福岡市同時発表>

平成 29 年 7 月 27 日（木）に福岡市博多区の事業者敷地において同事業者により発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、同日中に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・広東省の蛇口港より出航した貨物船にて、福岡市東区の博多港アイランドシティ・コンテナターミナル（以下、ICCT）で陸揚げされ、陸路にて福岡市博多区の事業者敷地に運ばれた貨物コンテナ（1 個）内より発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処理していますが、確認地点付近やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺では、福岡市と協力してベイト剤等を設置しており、今後ヒアリの調査を行う予定です。

1. 経緯

- 7/18 中国・広東省深圳市の蛇口港（Shekou）からコンテナを積載した貨物船が出港。
- 7/23 福岡市東区の博多港に入港。
- 7/24 博多港 ICCT にて当該コンテナを陸揚げ。ストックヤードにて 7/26 まで保管される。
- 7/26 陸路にて博多港 ICCT から福岡市東区の運送事業者敷地内へ移動。
- 7/27 陸路にて福岡市博多区の事業者敷地内へ移動。コンテナを開けて荷物の搬出作業中にコンテナ内でサナギを含む 30 頭程度のアリを発見。
- 事業者作業員が搬出作業中に数匹のアリに付着され、刺される。刺傷は 1 箇所だが周囲に発疹が発生したため、病院で診察。健康上の問題は生じていない。
- コンテナを密封し、燻蒸消毒。
- 採取されたアリの死体（サンプル）を九州大学熱帯農学研究センターの専門家に持ち込み、ヒアリであると同定。

九州地方環境事務所職員、福岡市職員、事業者により、生きているヒアリがいないことなど現場の状況を確認。

2. 今回の確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、中国から輸入された貨物コンテナの中で、サナギを含め 30 頭程度が発見されました。現段階では陸揚げした博多港 ICCT 及び福岡市博多区の事業者敷地周辺からの発見情報はありません。中国にて出航前にコンテナ内部に付着し、コンテナ内部で繁殖していた可能性はありますが、現時点ではヒアリが福岡市内の当該地域周辺に定着し、繁殖している可能性は低いと考えられます。

3. 今後の対応

福岡市博多区内で発見されたヒアリは、直後の対応の結果、確認された全ての個体が殺虫処分されました。また、ヒアリが確認されたコンテナは薬剤による消毒を実施しました。しかし、当該コンテナが陸揚げされてから消毒されるまでの間に、周辺地域に侵入してしまった可能性も否定できないため、福岡市等の協力を得て、コンテナが一時的に留め置かれた地点（博多港 ICCT、福岡市博多区の事業者敷地）の周辺において、ベイト剤及び捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための調査を開始しました。

なお、福岡市、九州地方整備局、港湾管理者の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリが見つかったコンテナの保管場所、倉庫、その他運搬車両等の関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか確認を依頼すること
- ・今後同様なルートで貨物を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること
- ・今後、国や自治体等が実施する調査で連携を図ること。

4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

当該関係地域や既に発見されている港湾に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

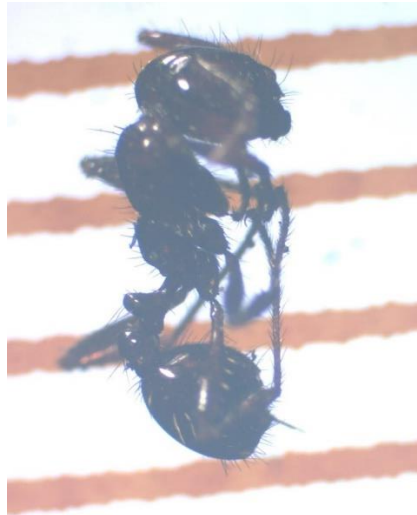
地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL : <http://www.env.go.jp/region/index.html>

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考） : https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

今回発見されたヒアリ（写真：福岡市提供）



今回ヒアリが確認された場所



名古屋港におけるヒアリの確認について

<愛知県・名古屋港管理組合同時発表>

平成 29 年 8 月 4 日 (金)
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中部地方環境事務所 野生生物課
直通 052-955-2139
課長 酒向 貴子
専門官 高木 丈子

平成 29 年 8 月 2 日 (水) に愛知県弥富市において事業者により発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、8 月 4 日 (金) に、特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・廈門 (アモイ) 港より出港した貨物船にて、名古屋港鍋田ふ頭 (愛知県弥富市) で陸揚げされ、陸路にて同港飛島ふ頭 (愛知県海部郡飛島村) の事業者敷地に運ばれた後、鍋田ふ頭に戻されたコンテナ (1 個) 内より発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処分していますが、確認地点付近やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺では、名古屋港管理組合等と協力して殺虫餌等を設置しています。

1. 経緯

- 7/10 中国・廈門 (アモイ) 港から当該コンテナを積載した貨物船が出港。
- 7/12 愛知県弥富市の鍋田ふ頭に入港。当該コンテナを陸揚げ後、7/28 までコンテナターミナルで保管。
- 7/28 陸路にて鍋田ふ頭から同港飛島ふ頭 (愛知県海部郡飛島村) の運送事業者敷地内へ移動し荷物を搬出。
- 7/31 当該コンテナを、鍋田ふ頭に返却。
- 8/2 当該コンテナのメンテナンス作業を行うため、コンテナを開けたところ、内部に約 20 個体のアリを発見。運送事業者が環境省中部地方環境事務所 (以下、中部事務所) に通報。中部事務所職員は、運送事業者に、発見した個体をすべて殺虫処分すること、当該コンテナが留め置かれた場所及び当該コンテナ周辺にベイト剤及びトラップを設置することを指示。
- 中部事務所が運送事業者から入手したアリを詳細に確認した結果、ヒアリである可能性が高かったため、専門家に同定のためサンプルを送付。

- 事業者はベイト剤等を設置するとともに、当該コンテナを密封し、燻蒸消毒を実施。
- 8/3 事業者、名古屋港管理組合、中部事務所が当該コンテナを確認したところ、当該コンテナ内部で約 80 個体のアリの死骸を発見したことから、中部事務所が事業者に対し、確認地点付近やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺に殺虫餌、トラップを設置するように指示。
- 8/4 専門家が、サンプルがヒアリであることを確認。

2. 今回の確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、中国から輸入された貨物コンテナの中で、約 100 個体が発見されました。現段階では陸揚げした鍋田ふ頭のコンテナターミナル及び飛島ふ頭の事業者敷地周辺から発見情報はありません。現時点ではヒアリが鍋田ふ頭及び飛島ふ頭内の当該地域周辺に定着し、繁殖している可能性は低いと考えられます。

3. 今後の対応

鍋田ふ頭内で発見されたヒアリは、直後の対応の結果、確認された全ての個体が殺虫処分されました。また、ヒアリが確認されたコンテナは薬剤による消毒を実施しました。また、コンテナが一時的に留め置かれた地点（鍋田ふ頭、飛島ふ頭）の周辺において、事業者、名古屋港管理組合、中部事務所がベイト剤及び捕獲トラップを設置し、目視調査を実施しました。

なお、中部事務所から、愛知県、弥富市、飛島村、中部地方整備局、港湾管理者に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリの混入があったことから、ヒアリが確認されたコンテナの保管場所及びその周辺を利用する関係者に、点検等適宜実施すること
- ・今後、環境省等が実施する調査に協力すること
- ・ヒアリが確認されたコンテナの保管場所及びその周辺を利用する関係者に注意喚起を行うこと

4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

既に発見されている港湾に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

ヒアリと疑わしいアリを発見した場合には、在来種ではないことを確認の上、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL : <http://www.env.go.jp/region/index.html>

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考） : https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

【写真】今回発見されたヒアリ



【地図】今回ヒアリが確認された場所



岡山県水島港におけるヒアリの確認について

<岡山県同時発表>

平成 29 年 8 月 9 日（水）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中国四国地方環境事務所 野生生物課
直通 086-223-1561
課長 杉田 高行
課長補佐 酒井 久文

平成 29 年 8 月 6 日に岡山県倉敷市水島港において発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、8 月 9 日に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国等からの積荷を運んだコンテナの積荷を降ろした後に集約された空きコンテナヤードの舗装面で発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処理しており、また確認地点付近には殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置しています。

1. 経緯等

当該ヒアリは、岡山県倉敷市水島港の玉島ハーバーアイランド 6 号ふ頭の、中国等からの積荷を運んだコンテナの積荷を降ろした後に集約された空きコンテナヤードの舗装面で発見されたものです。

8/6 港湾管理者である岡山県が調査業者に委託して実施した目視及びトラップによるヒアリ調査中に、上記コンテナヤードの地面においてアリ 200 個体以上（有翅女王アリ 2 個体含む）を発見。調査業者がアリ個体を確認したところ、ヒアリである可能性があると判断。岡山県に通報。発見したアリは全て殺虫処分し、サンプルを採取するとともに、発見地点周辺に殺虫餌（ベイト剤）を設置。

8/7 岡山県が中国四国地方環境事務所にアリのサンプルを持ち込み同定依頼。ヒアリの可能性が高いと判断し、専門家に同定を依頼。

8/9 専門家によりサンプルがヒアリであることを確認。

2. 今回発見されたヒアリについて

確認されたヒアリは、コンテナヤード上で有翅女王アリ2個体を含む200個体が発見されました。発見場所の周囲においては、緊急的な対応として殺虫餌（ベイト剤）を設置するとともに、目視調査及びトラップによる調査が実施されています。

3. 今後の対応

当該コンテナヤードで確認された個体は、初期対応の結果、発見された全ての個体が殺虫処分されました。当該地において、殺虫餌（ベイト剤）の設置や目視調査及びトラップによる調査を実施していきます。

なお、岡山県、水島港の港湾運営会社等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・港湾の関係者に当該生物の侵入があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認するよう依頼すること
- ・今後、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること
- ・岡山県や環境省等が行う調査に協力すること

また、環境省は、国土交通省港湾局と協力して、中国、台湾等の定期航路を有する68港湾において調査や殺虫餌（ベイト剤）の配備を順次実施しており、当該港湾もその対象となっています。

4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

当該水島港や既に発見されている港湾に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先URL：<http://www.env.go.jp/region/index.html>

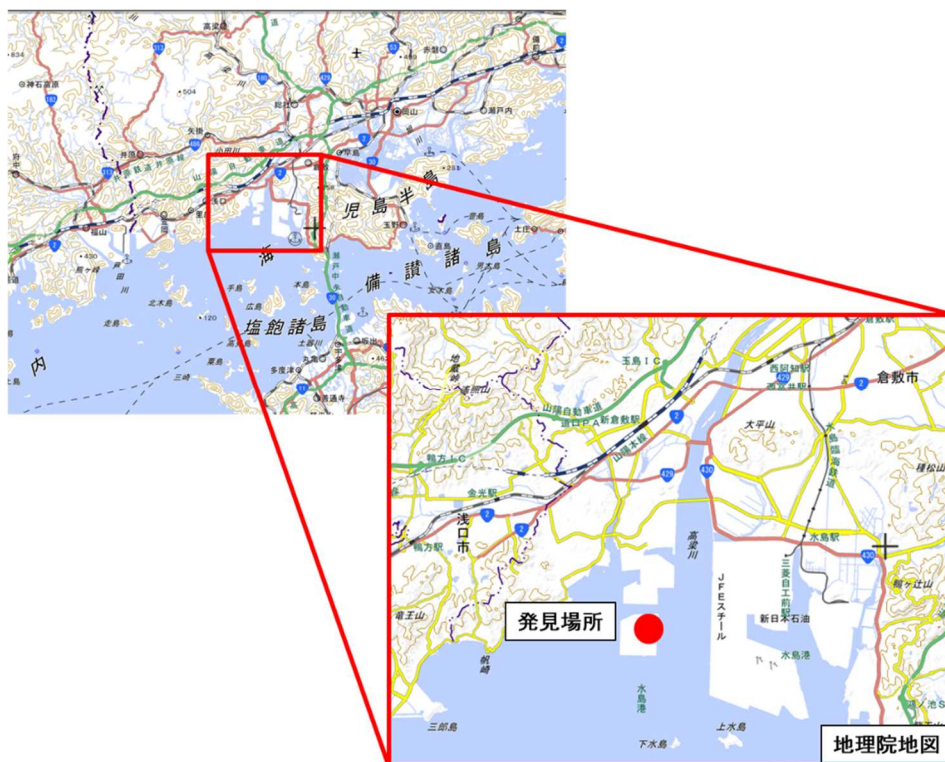
ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

写真 今回確認されたヒアリ（左：働きアリ、右：有翅女王アリ）



今回ヒアリが確認された場所



ヒアリ確認地点の周辺2 km程度の調査の実施状況報告（第1報）

平成29年8月10日（木）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 大澤 隆文
担当 鎌田 憲太郎

環境省では、ヒアリ確認地点の周辺2 km程度に規模を拡大した調査を、7月31日（月）より順次実施しています。これまでのところ、当該調査によるヒアリの発見は報告されておりません。

1. 調査の目的

ヒアリについては、6月9日に兵庫県尼崎市で初確認されて以降、現在までに12事例が報告されています。ヒアリ確認地点において、発見個体の殺虫処分及び殺虫餌（ベイト剤）等による防除作業を実施していますが、ヒアリ確認地点の周辺におけるモニタリングを目的として、周辺2 km程度に規模を拡大した調査を実施します。

2. 調査の概要

専門業者により、目視調査及びモニタリングトラップ（粘着トラップ等）による調査を各調査対象地につき2回実施します。また、調査においてヒアリが発見された場合には、殺虫処分を行う等の緊急的な防除を実施します。

現時点での調査対象地は下記のとおりです。なお、今後のヒアリ確認状況等により、変更があり得ます。

兵庫県（神戸市及び尼崎市）、愛知県（弥富市、飛島村及び春日井市）、大阪府（大阪市）、東京都（品川区）、千葉県（君津市）、神奈川県（横浜市）、福岡県（福岡市及び北九州市）、大分県（中津市）

3. 初回調査の実施状況

初回の調査は、これまで以下のとおり実施しましたが、現時点ではヒアリの発見は報告されておりません。8月下旬までに初回の調査を終え、その後結果を発表する予定です。

調査地	目視・トラップ設置	目視・トラップ回収
兵庫県神戸市及び尼崎市	7/31、8/3 及び 8/4	8/4、8/7 トラップ回収 8/10 以降目視補足予定
大阪府大阪市	8/3	8/7 トラップ回収 8/10 以降目視補足
東京都品川区	8/4	8/10 以降
大分県中津市	8/4、8/9	8/10 以降
神奈川県横浜市	8/9	8/10 以降
愛知県飛島村	8/9	8/10 以降
福岡県北九州市	8/9	8/10 以降
千葉県君津市	8/10 以降	8/10 以降
愛知県春日井市	8/10 以降	8/10 以降
福岡県福岡市	8/10 以降	8/10 以降
愛知県弥富市	8/15	8/15 以降

なお、8/9にヒアリが確認された岡山県倉敷市につきましては、調査日程について、現在調整中です。

4. 2回目の調査の予定

2回目の調査は、8月下旬ごろより順次実施する予定です。本調査においてヒアリが確認された場合には、速やかに結果を公表します。また、全調査が終了した段階で結果の公表を予定しています。

68 港湾におけるヒアリの調査・防除の実施状況報告（第 1 報）

平成 29 年 8 月 10 日（木）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 大澤 隆文
担当 鎌田 憲太郎

環境省及び国土交通省では、中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾における調査を、8 月より順次実施しています。これまでのところ、当該調査によるヒアリの発見は報告されておられません。

1. 調査の目的

ヒアリについては、6 月 9 日に兵庫県尼崎市で初確認されて以降、現在までに 12 事例が報告されています。ヒアリの侵入状況をモニタリングするため、中国、台湾、フィリピン、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、北米、カリブ、中米、南米からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾（別紙 1 参照）を対象として、調査を実施します。

2. 調査の概要

初回の調査として、専門業者による目視調査及びモニタリングトラップ（粘着トラップ等）の設置による調査を行い、さらに、港湾管理者等による目視調査及び粘着トラップ等の設置による調査を 2 回実施します（ただし、粘着トラップ等の解析は全て専門業者が実施します）。既にヒアリが確認されている港湾及び中国からの輸入コンテナ貨物量が多い港湾（神戸港、名古屋港、大阪港、東京港、横浜港、博多港、北九州港）については、トラップの数を増やす等の重点的な調査を行います。また、調査においてヒアリが発見された場合には、殺虫処分を行う等の緊急的な防除を実施します。

3. 初回調査の実施状況

初回の調査は、8 月 9 日まで以下のとおり実施しました。

- ・室蘭港：8 月 8 日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定
- ・苫小牧港：8 月 9 日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定
- ・石狩湾新港：8 月 8 日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定

- ・函館港：8月9日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定
- ・小樽港：8月8日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定
- ・釧路港：8月9日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定
- ・小名浜港：8月9日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定
- ・横浜港：8月2日にトラップ30個設置→8月5日に回収
(後日、追加でトラップ470個設置予定)
- ・新潟港：8月9日にトラップ設置箇所選定及び目視調査→後日トラップ設置予定
- ・大分港：8月9日にトラップ200個設置→後日回収予定

68港湾におけるヒアリの調査で、これまでに実施した目視調査及び8月5日に横浜港で回収したトラップからは、これまでのところ、ヒアリの発見は報告されておられません。今後も関係機関との調整を進めて、各港湾につき100～500個のトラップを設置する予定です。これにより、全国で計13,000個程度のトラップ設置と回収を8月下旬までに行い、その後結果を発表する予定です

4. 2回目以降の調査の予定

2回目の調査は9月上旬ごろより、3回目の調査は10月上旬ごろより、順次実施する予定です。本調査においてヒアリが確認された場合には、速やかに結果を公表します。また、2回目、3回目の調査が終了した段階でそれぞれ結果の公表を予定しています。

中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する港湾について

東京、横浜、川崎、名古屋、四日市、大阪、神戸、下関、北九州、
博多、苫小牧、室蘭、小樽、釧路、石狩湾新、函館、八戸、大船渡、
釜石、仙台塩釜、秋田、酒田、小名浜、茨城、鹿島、千葉、新潟、
直江津、伏木富山、金沢、敦賀、清水、御前崎、三河、舞鶴、
堺泉北、和歌山下津、境、浜田、水島、福山、広島、呉、徳山下松、
大竹、岩国、宇部、三田尻中関、徳島小松島、高松、松山、今治、
三島川之江、高知、伊万里、長崎、三池、八代、熊本、大分、細島、
油津、鹿児島、川内、志布志、那覇、平良、石垣 計68港

埼玉県内におけるヒアリの確認について

<東京都、埼玉県同時発表>

平成 29 年 8 月 17 日 (木)
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
関東地方環境事務所 野生生物課
直通 048-600-0817
課長 横田 寿男
専門官 木内 尚也

平成 29 年 8 月 10 日に埼玉県狭山市の事業者敷地内で積荷の梱包材から発見されたアリ 1 個体の死骸について、専門家による種の同定の結果、8 月 16 日に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) の女王アリと確認されましたので、お知らせいたします。

当該積荷は、コンテナで中国・^{こうほ}黄浦港から貨物船で搬送され、7 月 11 日に東京港青海ふ頭で陸揚げされた後、事業者敷地へ搬送され、荷降ろしされたものです。

1. 経緯等

日時不明 当該コンテナを載せた船が中国広東省広州市^{こうほ}黄浦港を出港。

7/7 香港で当該コンテナを別の船に積み替え後、出港。

7/11 東京港（東京都江東区：青海ふ頭）に到着、当該コンテナを陸揚げ。

7/18又は19 埼玉県狭山市に当該コンテナを搬送。積荷を倉庫に搬入。

なお、事業者が空になった当該コンテナを検査した際には、アリは確認されず。

8/10 事業者が倉庫内で保管されていた積荷の梱包材上でアリの死骸（1 個体）を発見し、狭山市を通じて埼玉県西部環境管理事務所に通報。その後、埼玉県が関東地方環境事務所に通報。

8/11 埼玉県及び狭山市が、発見場所及び荷降ろし場所周辺を確認したが、ヒアリであると疑わしいアリは発見されず。なお、事業者は当該アリの発見前から敷地内に殺虫餌（ベイト剤）を設置。

8/14 埼玉県が関東地方環境事務所に当該アリのサンプルを持ち込み。

8/16 当該アリについて、専門家が、ヒアリ (*Solenopsis invicta*) の女王アリであることを確認。

2. 今回確認されたヒアリについて

ヒアリの死骸は事業者敷地倉庫内の積荷の梱包材上で発見されました。積荷及びコンテナは、トレーラーに載せたコンテナからフォークリフトで倉庫に直接搬入され、事業者敷地では野外に置かれていないこと、荷降ろし後のコンテナ内ではアリは確認されていないこと、事業者敷地内では、事業者が殺虫餌（ベイト剤）を設置していること、埼玉県及び狭山市がアリ発見後に行った周辺調査で、ヒアリであると疑わしいアリは確認されていないことから、ヒアリが当該地域周辺に定着し繁殖している可能性は低いと考えられます。

3. 今後の対応

事業者には引き続きヒアリの疑いのある個体が発見された場合は速やかに駆除等を行うよう依頼しています。

また、埼玉県、狭山市、東京港の港湾管理者等の関係者に対しては、以下を依頼しています。

- ・今後、同様のルートで製品を輸入する際に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、倉庫・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を講じること
- ・コンテナ保管場所、倉庫、その他運搬車両等の事業関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入のおそれがないかさらなる確認を依頼すること

また、環境省は、国土交通省港湾局と協力して、中国、台湾等の定期航路を有する68港湾において調査や殺虫餌（ベイト剤）の配備を順次実施しており、東京港もその対象となっています。

写真 今回確認されたヒアリ



今回ヒアリが発見された場所



博多港におけるヒアリの確認について (平成 29 年 7 月 21 日の続報)

<福岡市同時発表>

平成 29 年 8 月 18 日 (金)
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
九州地方環境事務所 野生生物課
直通 096-322-2413
課長 鑪 雅哉
課長補佐 森 一弘
担当 立岩 沙知子

平成 29 年 7 月 21 日に福岡市東区博多港のコンテナヤードのアスファルトのくぼみで特定外来生物ヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認されました。その後、港湾管理者が内部にヒアリが混入している可能性があるコンテナを特定し、8 月 17 日に当該コンテナを開けて内部を検査したところ、約 300 個体のヒアリ (生体約 20 個体を含む) が確認されましたので、お知らせします。

生きた状態で確認された個体については、全て薬剤で殺虫処理しており、また当該コンテナ内部及び荷物については燻煙消毒を行いました。

1. 経緯

当該コンテナは、中国広東省広州市の南^{なんさ}沙港から出航した貨物船で博多港アイランドシティコンテナターミナル (以下、ICCT) で陸揚げされたものです。

7/21 港湾管理者が ICCT においてヒアリ生息調査を実施した際に、コンテナヤード舗装面にできたアスファルトくぼみ付近にてアリ数十匹を発見したことから、発見したアリを全て殺虫処分し、サンプルを採取。発見地点周辺を囲い込むようにアリ忌避剤を散布して万一の拡散を防止するとともに、周辺に殺虫餌 (ベイト剤) を設置。ヒアリの可能性があるかと判断し、福岡市と九州地方環境事務所に報告。

九州地方環境事務所が九州大学熱帯農学研究センターにアリのサンプルの同定を依頼し、同センターの専門家がヒアリであることを確認。

(詳細の経緯については平成 29 年 7 月 21 日付け報道発表資料「博多港におけるヒアリの確認について」 (URL : <http://www.env.go.jp/press/104366.html>) 参照)

7/22~7/26 港湾管理者及び福岡市が ICCT で目視調査。この間に当初発見地点付近で複数回にわたりヒアリ (計数十個体) を確認したため、内部にヒアリが混入している可能性のあるコンテナを平積みにして、周辺にヒアリが拡散しないように個

別に取り囲むようにアリ忌避剤を散布。7/25には港湾管理者が内部にヒアリが混入している可能性のあるコンテナ1個を特定。当該コンテナの周囲に高密度に殺虫餌（ベイト剤）を設置し、コンテナを取り囲むようにアリ忌避剤を散布。九州地方環境事務所がコンテナを開封して内部の検査、消毒を行うために、当該コンテナ貨物の運送事業者等と調整を開始。

8/17 運送事業者がコンテナ貨物の荷主及び港湾管理者の協力を得て当該コンテナを開け、九州地方環境事務所職員が内部を検査。コンテナ内部床面を中心に約300個体のアリ（生体約20個体を含む）を確認。生きた個体は殺虫処分。九州地方環境事務所職員が死骸を採取して九州大学熱帯農学研究センターの専門家に同定を依頼したところ、ヒアリであることを確認。また、死骸の中にはヒアリの餌となっていた可能性のある他種のアリや、種が特定できない女王アリと思われる個体の一部も含まれていたことを確認。

2. 今回確認されたヒアリについて

九州地方環境事務所職員が、ヒアリが確認された当該コンテナ内部及び荷物を燻煙剤で消毒しました。また、当該コンテナ内部床面に液剤の散布を行い、生きて確認されたヒアリは全て殺虫処理しました。さらに港湾管理者の協力を得て、九州地方環境事務所職員がコンテナ底面及び留置地点の舗装面を検査して、ヒアリがいないことを確認しました。

また、現段階では他のコンテナやICCT周辺からの発見情報はないことから、ヒアリがICCT周辺に定着し繁殖している可能性は低いと考えられます。

なお、博多港ICCTは、環境省及び国土交通省が全国7港湾で緊急に調査したヒアリ生息調査（6月30日）で、ヒアリが確認されていなかった場所です。

3. 今後の対応

今回、ヒアリが確認されたコンテナが留置されていたICCTでは、すでに港湾管理者等によって殺虫餌（ベイト剤）設置等による防除を実施していましたが、環境省では、今後は国土交通省、福岡市、博多港の港湾管理者等の関係機関と協力しながら、殺虫餌（ベイト剤）設置等の防除対策の範囲を広げ、水際対策を強化する予定です。また、環境省は、国土交通省港湾局と協力して、中国、台湾等の定期航路を有する68港湾における目視及びトラップによる調査や殺虫餌（ベイト剤）の配備を行うとともに、全国のヒアリが確認された地点において周辺2kmの調査を順次実施しており、博多港は両調査の対象となっています。

4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

当該博多港や既に発見されている港湾に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所に御連絡ください。

連絡先

<http://www.env.go.jp/region/index.html>

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

今回確認されたヒアリの働きアリ



今回ヒアリが確認された場所



岡山県水島港におけるヒアリの確認について

(平成 29 年 8 月 9 日の続報)

<岡山県同時発表>

平成 29 年 8 月 21 日 (月)
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中国四国地方環境事務所 野生生物課
直通 086-223-1561
課長 杉田 高行
課長補佐 阿部 慎太郎

平成 29 年 8 月 9 日に岡山県倉敷市水島港の空コンテナヤードにおいて特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認されました。その後、岡山県が調査を継続的に実施し、8 月 17 日までに同じ上記空コンテナヤードの舗装面で、さらに約 80 個体 (無翅女王 1 個体を含む) のヒアリが確認されましたので、お知らせします。

ヒアリと確認された個体については、岡山県が全て殺虫処理しており、また確認地点付近には殺虫餌 (ベイト剤) を設置しています。

なお、6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 8 月 21 日現在で 9 都府県、合計 13 例となります。本件は 12 例目の事例の続報となります。

1. 前回発表 (8月9日) までの経緯

8/6 水島港玉島ハーバーアイランド 6 号ふ頭の、中国、韓国、フィリピンからの積荷を運んだ空コンテナを集約するコンテナヤードにおいて、港湾管理者である岡山県が調査業者に委託して実施した目視及びトラップによるヒアリ調査で、コンテナヤードの舗装面においてアリ 200 個体以上 (有翅女王アリ 2 個体含む) を発見。ヒアリの可能性がある判断されたことから、岡山県に通報。調査業者は、発見したアリを全て殺虫処分し、サンプルを採取するとともに、発見地点周辺に殺虫餌 (ベイト剤) を設置。

8/9 専門家が、サンプルのアリをヒアリと確認。

(詳細の経緯については平成 29 年 8 月 9 日付け報道発表資料「岡山県水島港におけるヒアリの確認について」 (<http://www.env.go.jp/press/104432.html>) 参照)

2. 前回発表（8月9日）以降の経緯

- 8/9 当該地において、環境省と岡山県が現地調査を実施したところ、新たにヒアリと疑わしいアリ3個体を発見。
- 8/10 岡山県が現地調査中に当該地の舗装面で新たにヒアリと疑わしいアリ2個体を発見。当該地にトラップを30個設置。
- 8/14 岡山県が8月10日に設置したトラップを回収したところ、ヒアリと疑わしいアリ2個体を発見。
- 8/15 専門家が、8月9日に発見したアリをヒアリと確認。
- 8/17 岡山県が現地調査中に、当該地のコンテナを移動させた下の舗装面からヒアリと疑わしいアリ70-80個体を発見。発見したアリは全て殺虫処分し、サンプルを採取するとともに、発見地点周辺に殺虫餌（ベイト剤）を設置。
- 8/19 専門家が、8月10日以降に発見されたアリについてもヒアリと確認。また、17日に採取したサンプルに無翅女王アリ1個体が含まれていたことを確認。

3. 今回発見されたヒアリについて

確認されたヒアリは、岡山県が全ての個体を殺虫剤により処分しました。

4. 今後の対応

8月9日にヒアリが初めて確認されて以降、当該地において、岡山県が定期的にヒアリの調査を実施しています。また、環境省は、国土交通省港湾局と協力して、中国、台湾等の定期航路を有する68 港湾における目視及びトラップによる調査や殺虫餌（ベイト剤）の配備を行うとともに、全国のヒアリが確認された地点において周辺2kmの調査を順次実施しており、水島港は両調査の対象となっています。

5. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先URL：<http://www.env.go.jp/region/index.html>

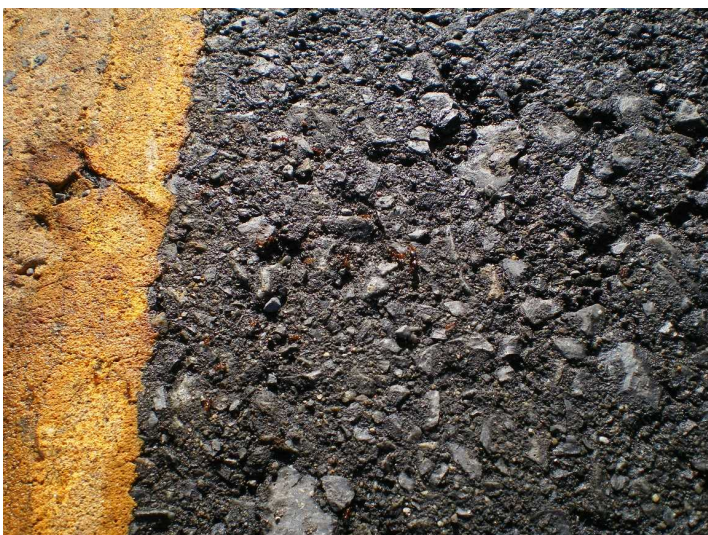
ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

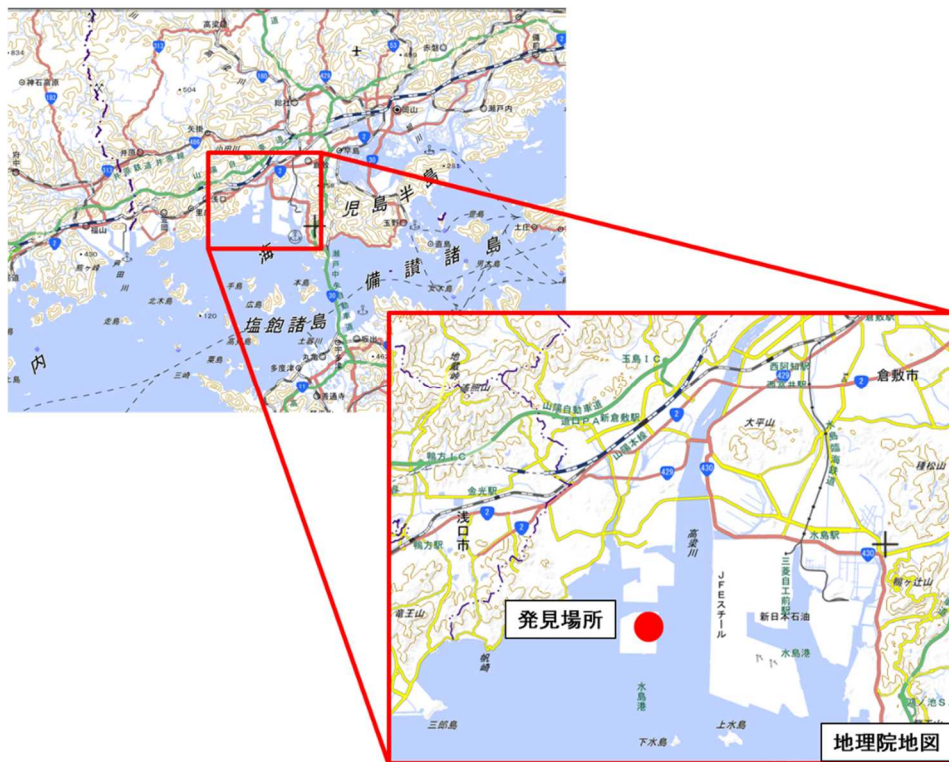
今回確認されたヒアリ（橋本 佳明 氏（兵庫県立人と自然の博物館）提供）



8月17日にヒアリが確認された舗装面（岡山県提供）



今回ヒアリが確認された場所（前回確認地点と同様）



広島港におけるヒアリの確認について

<広島県、広島市同時発表>

平成 29 年 8 月 25 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中国四国地方環境事務所 野生生物課
直通 086-223-1561
課長 杉田 高行
課長補佐 酒井 久文

環境省及び国土交通省では、今月から中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾におけるヒアリ調査を実施しています。

そのうちの広島港での調査において、特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認されましたので、お知らせいたします。

当該ヒアリは、広島県広島港国際コンテナターミナル出島地区のコンテナヤード内に設置していたトラップ及びその周辺で発見したものです。

確認した個体については、全て殺虫処理するとともに、確認した地点の周辺に殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置しています。

なお、本件は 68 港湾におけるヒアリ調査において、初めてヒアリが確認された事例です。

1. 発見場所

広島県広島港国際コンテナターミナル出島地区

2. 今回確認されたヒアリについて

環境省及び国交省が広島港で実施しているヒアリの調査で、トラップ及びその周辺で 8 月 23 日にヒアリと疑われるアリを発見したため、これを捕獲し、そのアリの同定を専門家に依頼したところ、8 月 24 日にヒアリと確認されました。

発見・捕獲した数：131 個体

うち、トラップで捕獲した個体：4 個体

（トラップ設置日：8 月 16 日 トラップ回収日：8 月 23 日）

地面で発見・捕獲した個体：127 個体（3 個体は死骸）

発見した状況：コンテナヤード内に設置したトラップ及びその周囲のアスファルト地面で発見。

対応：発見した全てのアリを殺虫処分。また、ヒアリを発見した地点の周辺に、殺虫餌（ベイト剤）を設置するとともに、捕獲トラップを設置。

3. 今後の対応

当該コンテナヤードで発見した個体は、全て殺虫処分しました。引き続き、広島県と協力して、当該コンテナヤードを中心に調査を実施し、ヒアリ又はアカカミアリを発見した場合は、速やかにその個体を殺虫処分するとともに、防除を実施します。

なお、広島県及び広島港の港湾運営会社等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・港湾の関係者（※）に、当該アリの侵入があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認するよう依頼すること
 - ・今後、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を取ること
 - ・環境省や広島県が行う調査・防除に協力すること
- （※）管理者のほか、輸入業者、運送業者、通関業者、港湾荷役業者等

また、環境省は本発見地点周辺において広島県等と協力し、ヒアリ確認地点の周辺2 km程度の調査を実施する予定です。

4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先URL：<http://www.env.go.jp/region/index.html>

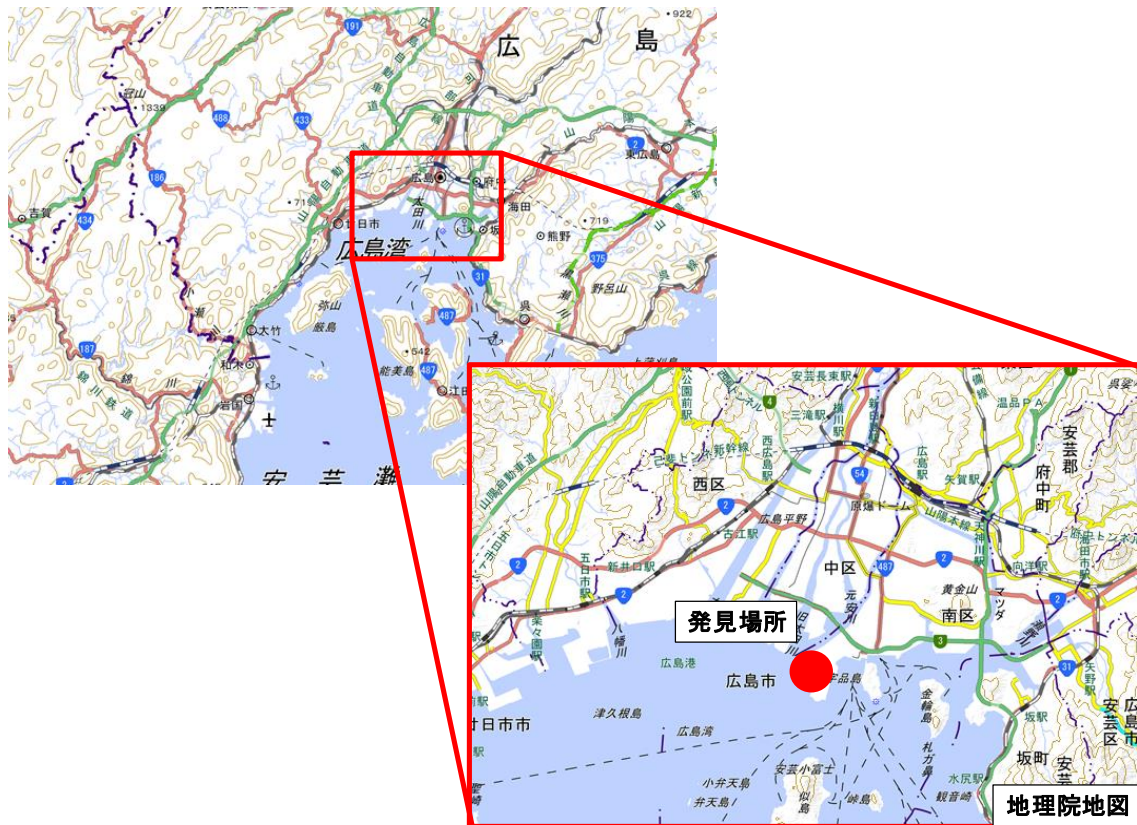
ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

○今回発見されたヒアリ（橋本 佳明氏（兵庫県立人と自然の博物館）提供）



○ヒアリを確認した場所



清水港におけるヒアリの確認について

< 静岡県同時発表 >

平成 29 年 8 月 28 日 (月)
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
関東地方環境事務所 野生生物課
直通 048-600-0817
課長 横田 寿男
専門官 木内 尚也

環境省及び国土交通省では、今月から中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾におけるヒアリ調査を実施しています。

そのうちの静岡県静岡市清水港での調査において、特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認されましたので、お知らせいたします。

当該ヒアリは、清水港新興津コンテナターミナル内に設置していたトラップ及びその周辺で発見されたものです。

確認した個体については、全て殺虫処理するとともに、確認した地点の周辺に殺虫餌 (ベイト剤) を設置、加えて静岡県が専門家の指導を得て殺虫剤を用いた駆除を実施しています。

なお、本件は 68 港湾におけるヒアリ調査において、8 月 25 日に公表した広島港に続き、2 例目にヒアリが確認された事例です。6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 8 月 28 日現在で 11 都府県、合計 15 事例です。

1. 発見場所

静岡県静岡市清水港新興津コンテナターミナル

2. 今回確認されたヒアリについて

環境省及び国土交通省では、今月から中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾におけるヒアリ調査を実施しています。そのうちの静岡県静岡市清水港での調査において、トラップ及びその周辺で 8 月 21 日にヒアリと疑われるアリを発見したため、これを捕獲し、そのアリの同定を専門家に依頼したところ、8 月 27 日にヒアリと確認されました。

発見・捕獲した数：101 個体

うち、トラップで捕獲した個体：100 個体

(トラップ設置日：8月18日　トラップ回収日：8月21日)

地面で発見・捕獲した個体：1 個体

なお、この他にアカカミアリ（14 個体）がトラップで捕獲されています。

発見した状況：コンテナターミナル内に設置したトラップ及びその周囲のアスファルト地面で発見。

対応：発見した全てのアリを殺虫処分。また、ヒアリを発見した地点の周辺に、殺虫餌（ベイト剤）を設置。

※この他、8月24日に静岡県が当該発見地点付近で調査を実施し、ヒアリと疑わしいアリを発見。8月28日に静岡県が殺虫剤を用いた駆除を実施。駆除した個体については専門家に同定を依頼予定。

3. 今後の対応

当該コンテナヤードで発見した個体は、全て殺虫処分しました。引き続き、静岡県と協力して、当該コンテナヤードを中心に調査を実施し、ヒアリ又はアカカミアリを発見した場合は、速やかにその個体を殺虫処分するとともに、防除を実施します。

なお、静岡県及び清水港の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・港湾の関係者（※）に、当該アリの侵入があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認するよう依頼すること
- ・今後、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策をとること
- ・環境省や静岡県が行う調査・防除に協力すること

（※）管理者のほか、輸入業者、運送業者、通関業者、港湾荷役業者等

また、環境省は本発見地点周辺において静岡県等と協力し、ヒアリ確認地点の周辺2 km程度の調査を実施する予定です。

4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショッ

クを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先URL：<http://www.env.go.jp/region/index.html>

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

○今回発見されたヒアリ



○ヒアリを確認した場所



清水港におけるヒアリの確認について (平成 29 年 8 月 28 日の続報)

< 静岡県同時発表 >

平成 29 年 8 月 30 日 (水)
環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
関東地方環境事務所 野生生物課
直通 048-600-0817
課長 横田 寿男
専門官 木内 尚也

平成 29 年 8 月 27 日に、静岡県静岡市清水港新興津ターミナルにおいて、特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認され、8 月 28 日にお知らせをしたところですが、静岡県が同港で調査を実施し、さらに 500 個体以上 (有翅メス、有翅オス、サナギ、幼虫、タマゴを含む) のヒアリが確認されましたので、お知らせします。

今回確認された個体については、静岡県が全て殺虫処分しており、また確認地点付近には殺虫餌 (ベイト剤) を設置しています。

なお、6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 8 月 30 日現在で 11 都府県、合計 15 事例となっています。本件は 15 例目の事例の続報になります。

1. 前回発表 (8/28) までの経緯

8/21 清水港新興津コンテナターミナル内で環境省及び国交省が実施したヒアリの調査により設置したトラップ及びその周辺のアスファルト上で、ヒアリと疑われるアリを捕獲。

8/24 静岡県が、専門家とともに同コンテナターミナル内で調査を実施。上記の環境省が回収したトラップ設置地点の周辺において、ヒアリと疑わしいアリが、舗装の継ぎ目の隙間を出入りするのを確認。約 30 個体を殺虫処分し、採取。

8/27 専門家が 8/21 に捕獲したアリをヒアリと同定。

詳細については、平成 29 年 8 月 28 日付け報道発表資料「清水港におけるヒアリの確認について」 (<http://www.env.go.jp/press/104491.html>) 参照。

2. 前回発表（8/28）以降の経緯

8/28 静岡県が、専門家とともに、当該アリ発見地点の舗装の継ぎ目において再度駆除を実施。確認された個体は全て殺虫処分し、採取。

8/29 8/24 と 8/28 に採取されたアリについて、専門家がヒアリと同定。

（なお、8/24 に採取した 30 個体のうち、5 個体はアカカミアリと同定。）

3. 8/24 日と 8/28 日に静岡県が確認したヒアリについて

確認された総数：500 個体以上

内訳：働きアリ	約 500 個体
有翅メス	2 個体
有翅オス	10 個体
サナギと幼虫	約 50 個体
タマゴ	少数

4. 今後の対応

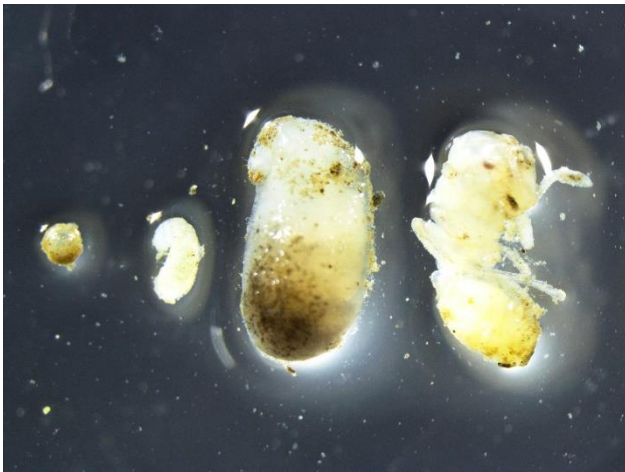
ヒアリが確認されたコンテナターミナル内では、すでに静岡県が殺虫餌（ベイト剤）を設置し、当分の間、これを継続するとともに、生きたヒアリがいないか目視によるモニタリングを実施します。

また、環境省は本発見地点周辺において、静岡県等と協力しながら、ヒアリ確認地点の周辺 2 km 程度の調査を実施する予定です。

○ 8/28 に発見されたヒアリ（静岡県提供）



上：有翅オス 下：有翅メス



左からタマゴ、若齢幼虫、終齢幼虫、サナギ

〇ヒアリを確認した場所



名古屋港におけるヒアリの確認について

＜愛知県、名古屋市、
名古屋港管理組合同時発表＞

平成 29 年 9 月 1 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中部地方環境事務所 野生生物課
直通 052-955-2139
課長 酒向 貴子
専門官 高木 丈子

平成 29 年 8 月 30 日（水）に愛知県名古屋市港区の名古屋港船見ふ頭^{ふなみ}の事業者敷地において同事業者により発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、9 月 1 日（金）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・天津港より出港した貨物船にて、愛知県弥富市の名古屋港鍋田ふ頭で陸揚げされ、陸路にて愛知県名古屋市港区の名古屋港船見ふ頭の事業者敷地に運ばれた貨物コンテナ（1 個）内部より発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処分しており、確認地点周辺や当該コンテナが一時的に留め置かれた地点周辺では、名古屋港管理組合等によりベイト剤（殺虫餌）及びトラップが設置されています。

なお、6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 9 月 1 日現在で 11 都府県、計 16 事例です。

1. 経緯

- 8/14 中国・天津^{てんしん}から当該コンテナを積載した貨物船が出港。
- 8/21 愛知県弥富市の鍋田ふ頭に入港。当該コンテナを陸揚げ後、8/30 までコンテナターミナルで保管。
- 8/30 陸路にて鍋田ふ頭から同港船見ふ頭の事業者敷地内へ移動し荷物を搬出。コンテナ内部に約 30 個体のアリを発見。
事業者が名古屋港管理組合を通じて環境省中部地方環境事務所（以下、中部事務所）に通報。中部事務所職員の指示を受け、事業者が発見した全ての個体を殺虫処分し、確認地点周辺や当該コンテナが一時的に留め置かれた地点周辺にベイト剤及びトラップを設置。

- 8/31 中部事務所が事業者から入手したアリを確認した結果、ヒアリである疑いがあったため、専門家に同定のためサンプルを送付。
事業者が当該コンテナの燻蒸消毒を実施。その後、事業者と名古屋港管理組合、中部事務所が当該コンテナを確認したところ、当該コンテナ内部で約1,000個体のアリの死骸を発見。中部事務所の指示を受け、事業者が確認地点周辺やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺にもベイト剤、トラップを設置。
- 9/1 当該アリについて、専門家が、ヒアリであることを確認。

2. 今回確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、中国から輸入された貨物コンテナの中で、女王アリ1個体を含む約1,000個体が発見されました。現段階では陸揚げした鍋田ふ頭のコンテナターミナル及び名古屋港船見ふ頭の事業者敷地周辺から発見情報はありません。

3. 対応状況

今回名古屋港船見ふ頭で発見されたヒアリは、全て殺虫処分しました。また、ヒアリが確認されたコンテナは薬剤による消毒を実施しました。また、コンテナが一時的に留め置かれた地点の周辺において、事業者、名古屋港管理組合、中部事務所がベイト剤を設置し、目視調査を実施しました。

なお、中部事務所から、愛知県、名古屋市、弥富市、中部地方整備局、港湾管理者に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリの混入があったことから、ヒアリが確認されたコンテナの保管場所及びその周辺を利用する関係者に、点検等を適宜実施するよう依頼すること
- ・今後、環境省等が実施する調査に協力すること
- ・ヒアリが確認されたコンテナの保管場所及びその周辺を利用する関係者に注意喚起を行うこと

また、環境省は本発見地点周辺において愛知県、名古屋市等と協力し、ヒアリ確認地点の周辺2km程度の調査を実施する予定です。

4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡く

ださい。

連絡先URL : <http://www.env.go.jp/region/index.html>

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

○今回発見されたヒアリ



左：女王アリ 右：働きアリ

○ヒアリを確認した場所



横浜港におけるヒアリの確認について

<横浜市同時発表>

平成 29 年 9 月 6 日（水）
環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
関東地方環境事務所 野生生物課
直通 048-600-0817
課長 横田 寿男
専門官 木内 尚也

平成 29 年 9 月 4 日（月）に神奈川県横浜市中区の横浜港本牧ふ頭の事業者敷地内の空コンテナ内において同事業者により発見されたアリ（約 60 個体）について、専門家による種の同定の結果、9 月 5 日（火）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせいたします。

当該ヒアリは、ジブチ共和国・ジブチ港を出港しオマーン国・サラール港及び中国・寧波港^{にんぽう}で別の船に積替えられた後、横浜港大黒ふ頭で陸揚げされ、陸路にて同港本牧ふ頭の運送事業者敷地内に運ばれた貨物コンテナ（1 個）内部より発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処分しており、確認地点周辺や当該コンテナが一時的に留め置かれた地点周辺では、横浜市と運送事業者によりベイト剤（殺虫餌）及び捕獲トラップが設置されています。

なお、6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 9 月 6 日現在で 11 都府県、計 17 事例です。

1. 経緯

- 7/15 ジブチ共和国・ジブチ港から当該コンテナを積載した貨物船が出港。
- 7/20 オマーン国・サラール港で一時的に陸揚げし、別の船に積み替え。
- 8/12 中国・寧波港^{にんぽう}で一時的に陸揚げし、別の船に積み替え。
- 8/15 神奈川県横浜市鶴見区の横浜港大黒ふ頭に入港。当該コンテナを陸揚げ後、8/25までコンテナターミナルで保管。
- 8/25 陸路にて大黒ふ頭から同港本牧ふ頭の運送事業者敷地へ移送。
- 8/26 当該コンテナ内の積み荷を搬出。
- 8/29 空になった当該コンテナ（以下、空コンテナ）を本牧ふ頭の空コンテナ置き場へ移送。

- 9/4 運送事業者が空コンテナ内で約60個体のアリを発見し、横浜市を通じて関東地方環境事務所に通報。運送事業者が発見した全ての個体を殺虫処分し、横浜市と運送事業者が確認地点周辺やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺にベイト剤及びトラップを設置。
- 9/5 当該アリについて、専門家が、ヒアリであることを確認。

2. 今回確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、ジブチ共和国から中国等を経由して輸入された貨物コンテナ内において、約60個体が発見されました。全て働きアリで、女王アリ、卵、幼虫等は確認されませんでした。また、現段階では、陸揚げした横浜港大黒ふ頭のコンテナターミナル及び横浜港本牧ふ頭の事業者敷地周辺からの発見情報はないため、ヒアリが当該地域周辺で定着し、繁殖している可能性は低いと考えられます。

3. 対応状況

当該コンテナで発見した個体は、全て殺虫処分し、当該コンテナは燻蒸消毒を行いました。また、コンテナが一時的に留め置かれた地点の周辺において、ベイト剤及び粘着トラップを設置し、防除とモニタリングを実施しています。

なお、事業者には引き続きヒアリの疑いのある個体が発見された場合は速やかに駆除等を行うよう依頼し、横浜市の港湾の関係者に対しては、以下を依頼しています。

- ・今後、同様のルートで製品を輸入する際に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、倉庫・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を講じること
- ・コンテナ保管場所、倉庫、その他運搬車両、荷主等の事業関係者にヒアリの混入があったことを周知し、他に混入のおそれがないかさらなる確認を依頼すること

また、環境省は横浜港本牧ふ頭において7月14日にヒアリが確認されたことを受け、ヒアリ確認地点の周辺2 km程度の調査をすでに実施しています。

○今回確認されたヒアリ（横浜市提供）



○今回ヒアリが発見された場所

地理院地図



ヒアリ防除等に関する専門家会合 設置要項

1. 目的

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、平成29年6月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、日本各地で相次いで確認されており、我が国への侵入及び定着が懸念される状況となっている。

このため、ヒアリ防除等に関する知見を収集し、有識者からの助言を得る必要があることから、ヒアリ防除等に関する専門家会合（以下、「専門家会合」という）を設置するものである。

2. 構成

専門家会合は、ヒアリ防除等に関する知見を有する者で環境省自然環境局長が依頼した専門家をもって構成する。

3. 役割

専門家会合の役割は、次のとおりとする。

(1) ヒアリ防除等に関する知見の提供や助言

(2) その他専門家会合の目的を達成するために必要な事項の検討

4. 庶務

専門家会合の庶務は、（一財）自然環境研究センターにおいて行う。